

平成25年度 第4回奈良県環境審議会議事録

日 時 平成26年2月10日(月)
午後 1時30分～3時30分
場 所 奈良商工会議所 4階 中ホール

・出席委員

花田委員(会長)、中澤委員(副会長)、高橋(隆)委員、辻委員、藤井委員、井岡委員、高柳委員、和田委員、小林委員(代理：環境リサイクル課 坂倉氏)、池内委員(代理：企画部 小山下氏)、中村委員(代理：農村計画部 林氏)、今中委員、大植委員(代理：事務局長 梅村氏)、坂口委員、高橋(伸)委員、壺井委員、米田(桃)委員、南本委員

・会議概要

- (1) 平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
- (2) 奈良県環境影響評価技術指針の改定等について
- (3) 新奈良県環境総合計画の改定について

主な質疑内容は以下のとおりです。

《(1) 平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について》

(花田会長)

それでは、これより議事に入らせて頂きます。

「(1) 平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」です。

本件につきましては、資料1-1にありますように、平成25年12月19日付けで、「平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」について、知事より当審議会に対し、諮問がございましたので、水質部会設置規定に基づき、既に水質部会にてご審議頂いております。今回は、その報告をして頂きたいと思っております。それでは、水質部会における審議内容と結果について、中澤水質部会長及び事務局よりご報告をお願いできますでしょうか。

(中澤委員)

平成25年12月19日付け環政第377号で知事より諮問された、「平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」について、平成26年1月16日に水質部会を開催し、その改正案について審議した結果、当水質部会として適切なものであると結論したことを報告します。

審議内容については、事務局より説明して頂きます。

(中川環境政策課長)

資料1-1～1-4 に基づき趣旨説明

(中澤委員)

以上をもちまして、報告及び審議の内容説明を終わります。

(花田会長)

つまり、環境基準としてLASが追加されましたので、それを来年度やっていただく項目に追加していることと、そして、これはいつもののですが、ローリング調査といって2年に1回交替でやっているところは、昨年度と違うところになっているので、当然平成25年度からの変更点ということになっていますが、あとは特に変更はないということをごさいますね。本件につきましては委員の皆様のご意見を伺った上で、本日、答申をとりまとめたいと思っておりますので、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

(中澤委員)

少し補足というか、出たものをそのまま承認したわけですが、その時にどんな話が出たというか、個人的に独演会やってしまいましたけども、4-tert-Octylフェノール等を加えたわけです。毎年、何かを加えていて、そうするとそれが多くて、別のやつが年4回から年1回になったりして、資料1-2の22、23ページに分析方法・数値の取扱い方法一覧というのがあります。例えば今回4-tert-Octylフェノールが入った。これは極めてノニルフェノールと性質が似ているので、おそらく、すでにこれまでの分析データの中にこういうものが、クロマトグラムとって分離すれば色々なものがポコポコでてるわけです。水質分析方法をこれ全部共通して出せますというか、そういう分析方法でやるわけです。結局、何を変えるかということ、表面上は測定回数を変えるとか、ものを変えるということなんですけれども、試験機関のデータとしては、すでにこういうやつが入ってるはずなんです。だから測定回数がどうのこうのっていうのは、やる仕事の量は一緒で、結局、年に1回か2回、国に報告するデータの、どのデータを使うかという話なんです。例えば新しい測定方法が入ったら別なんですけど、今までと一緒に測定方法でやって報告するくらいだったら、先ほど影山局長から年8回も、という話がありましたけど、単にこれは書類上の話なので、いちいち水質部会を開く必要はない。その分を先ほどの測定なんですけど、国からはこれを測れと、ところがそれに対する測定装置のお金は一切ださないという話があるらしい。それだったら会議の費用を測定にまわした方がよっぽど合理的だと思います。

(花田会長)

今の部会長のお話は、水質部会を特に開かずに直接この審議会でご説明いただいて、それで承認するかたちにするというご提案なのですが、この点について、事務局いかがでしょうか。

(上山景観・環境局次長)

ありがとうございます。今回はたまたま、そういった内容であったと理解しますが、今後どういった内容になるかもしれませんので、一応は原則を保持させていただいた上で、その時点でお決めいただければと思います。

(花田会長)

それでは、部会長はそれでよろしい、ということでございますので、他にご意見いかがでしょうか。

(異議なし)

(花田会長)

それでは、本案件については提出案のとおりとし、知事あてに答申することとさせていただきます。

(賛同)

《(2) 奈良県環境影響評価技術指針の改定等について》

(花田会長)

それでは、2つ目の議事に移らせて頂きます。「(2) 奈良県環境影響評価技術指針の改定等について」です。本案件につきましては、平成25年5月16日付けで、知事より当審議会あてに諮問があり、同月22日開催の第1回環境審議会にて環境影響評価審査部会へ付議しました。10月18日に開催しました平成25年度第2回環境審議会では部会より中間報告がなされ、本審議会においても審議を行ってきたところですが、それでは、環境影響評価審査部会の高橋部会長より、今後の状況につきましてご説明をお願いしたいと思います。

(高橋委員)

環境影響評価部会の部会長を仰せつかっています、高橋です。

前回の審議会では、部会での審議を取りまとめ中間報告致したところですが、その際に頂きましたご意見・ご指摘を踏まえ、また奈良県総務課法制係での審査を受け、この度とりまとめました。また、花田会長をはじめ各委員の先生方よりご意見頂きました「環境影響評価図書のインターネットによる公表」を行う際に、希少種の場所が特定されない配慮、著作権の問題についての整理、公表期間の期限等につきましても、「基本的な考え方」としてとりまとめております。詳細につきましては事務局より説明をお願いいたします。

(中川環境政策課長)

資料2-1~4に基づき説明。

(花田会長)

ただ今、ご説明のありました本案件につきましても、委員の皆様のご意見を伺った上で、本日とりまとめ、知事に答申するという事になっておりますので、ご意見・ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

答申するのは資料2-3でございます。これが答申案ということになります。少し私も懸念していたこともありましたが、今ご説明をお聞きして、環境省の技術ガイドを活用してくださったようですし、法制の方もチェックしていただいているということなので、そのあたりは大丈夫ですね。

よろしいでしょうか。

(賛同)

ありがとうございました。それでは、本案件については資料 2 - 3 の提出案のとおりとし、知事あてに答申することとさせていただきます。

《(3) 新奈良県環境総合計画の改定について》

それでは、3つ目の議事「新奈良県環境総合計画の改定について」に入らせて頂きます。本件につきましては、平成 25 年 11 月 26 日付けで、知事より当審議会あてに諮問があり、平成 25 年 12 月に開催しました平成 25 年度第 3 回環境審議会において、みなさまにご審議して頂いたところでございます。

それでは、その後の経過等、詳細につきまして事務局より説明をお願いしますでしょうか。

(中川環境政策課長)

資料 3 - 1 ~ 3 - 3 に基づき説明。

(花田会長)

ただ今、説明のありました本案件につきましても、本日、委員皆様のご意見をお伺いした上で、答申をとりまとめたいと思いますので、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

CO₂の排出量のことがパブリックコメントに出ていましたが、皆様ご存知のように CO₂の排出というのは、景気が悪くなると排出が少なくなるということもありますが、奈良県の場合は、林業がございまして、林業の振興、活性化というのは CO₂の削減にとっても、非常に望ましいことだと思いますので、産業振興と CO₂削減の両立する分野かなと思います。是非そういうところを進めていっていただけると良いなと思っております。

皆様、ご意見いかがでございましょうか。

(米田委員)

意見というか、1つ付け加えさせていただきたいのですが、私この審議会に参加させていただいて、色々勉強させてもらっているような状況なのですが、私も、難しいことはあまりよく分からないのですが、私のような一般的県民のレベルでは、なかなか難しいと思うんですね。1番よく分かるのが公共交通機関の利用促進というのが身近な問題としてあるので、そういうふうなところを、一般的な県民の皆様に分かりやすいところを、もっとボリュームを増せないかなど。それと 60 ページの 3 - 5 大気環境の保全の 3 - 5 - 2 自動車等の移動

発生源対策という項目があるんですけども、大気環境の保全というところで、公共交通機関の利用というのは結構、重要な事項だと素人目では思うんですが、自家用車から公共交通機関への利用転換を促進しますと1文だけでまとめられているのはどうなのかなというふうに思ったので、意見をさせていただきました。

(上山景観・環境局次長)

貴重なご意見ありがとうございます。今回は環境総合計画として、とりまとめをさせていただきましたが、今後、県民の皆様と一緒に取り組むアクションプランといいますか、具体的にどういうムーブメントを起こしていくのか、そういった内容を整理させていただいて、ご意見いただきましたように、もっと分かりやすいかたちで県民の皆様と共に取り組めるような、そんな啓発の動きを来年度以降つくっていきたいと思っております。貴重なご意見、どうもありがとうございました。

(花田会長)

省エネの観点からもすごく大切だなと思います。大気環境の保全ばかりではなく、循環型社会と低炭素社会、自然共生型社会は持続可能な社会づくりの3本の柱ですけども、そういうことを県民の方が御自分たちのものとして考えていっていただけるような示し方が大切かと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。交通のことというのは今までお聞きしていて、審議会にあまり出てきていないような印象もございます。確かにこれから考えていかなければならないことだと思いますので、この審議会かあるいはお示しの仕方を検討する場かどこかで、みなさんで考えていけるといいなと思います。

(上山景観・環境局次長)

部長から具体的な施策面を入れてご説明をした方がいいのでは、との事ですので、少し付け加えをさせていただきます。この環境総合計画の内容も踏まえて、今は事務局レベルではございますけれども、「きれい化を進めていこう」というキャッチフレーズで、「暮らしのきれい化」という内容のものを事務局段階で案を練っております。その中身は、省エネを中心に進んでおりますが、二酸化炭素の削減をするためのムーブメントでありますとか、周辺の環境をきれいにしていく。例えば、ごみを拾うとか、ポイ捨てをしないなどの運動とか、公共交通機関を利用していくにあたって、ノーマイカーデーをもっと大きく県民の運動に広げていってはどうかとか、燃費の良い車をどう活用していくのかとか、そのように案出しをしている最中ですので、本日いただいたご意見を参

考にさせていただきながら、具体的な動きをしてまいりたいと思っております。

(花田会長)

呼びかけるのもすごく大事なんですけども、政策として、例えばノーマイカーデーでしたら、交通機関がその日だけでもものすごく使い易くするような、お値段的にもですね、そういうことをやるということも大切かなと思いますのでよろしく願いいたします。「きれい化」という呼びかけですね？

(影山景観・環境局局長)

簡単な言葉なんですけれども、きれいに暮らそう、奈良をきれいにしようということと呼びかけていきたいなど。

(花田会長)

身も心も、でございますね。気持ちもきれいに、周りもきれいに。ありがとうございます。米田委員よろしいでしょうか。はい、それでは他に。

(高柳委員)

感想です。1つは、ここに「眺望のいいレストラン」を書き込むというのは、いかがかと思えます。環境保全の基本計画は1つのバイブルなんですよね。そのところに1つの考え方ではなく、なるべく多くの人の考え方を取り入れないといけないのに、これは県の方針です。そうではなくて、そこを膨らませるのだったら、地場産業とか地元の野菜とか生産物、独自産業とか、いま農家の若者がもっと力を入れているようなことを具体的なかたちで表現するほうが、広がりがあるように思います。それに固執することにこの計画の中の意志というのを感じとります。

それと指標について、色々な指標をとっているのであれば、「ラス」というのは洗剤のことですよね。それが例えば43ページの浄化槽の普及のところ、普及は進んでいるけれども、濃度が落ちるとか、もう1つ洗剤の仕組みを変えることが、河川にプラスになるという論議をきちっとした上でやるならば、新たな指標としてこの中に書き込むべきなんですよね。検査するならば、ここにも書いて、県民が協力しているときに、こういう書きぶりの中に竜田川がきれいになるのだということが見えるようなことを書いたらいいのだけど、透水性舗装面積をどれだけ上げるとか、そういったことが奈良県の環境にプラスになるのか、県民が思っている環境保全の総合計画になっているのかなと感じます。だから大枠の立て方が、僕はこの計画は環境問題に意識がある県民にヒットする項目を書いていって、なおかつ、その方向性を示す計画にしないといけない

のに、奈良県の総合計画の中から無理無理チョイスしている感じを受けるんです。だから指標のとり方がすごく乱暴で、本当に環境の市民運動をしている人にヒットするような指標をしていくことがプラスになって、悩ましい課題の調整はこの中に書かなくていいんですよ。応援する計画であってほしいなと思いました。

(中澤委員)

今のレストランの話なんですけれど、若草山にモノレールをつくるという話があるようで、モノレールの計画とこれがかっつくとうなるかという、若草山の中腹に眺望のいいレストランをつかって、奈良の特産物を食べさせようという話になり、それにこれはお墨付きを与えてしまうような気がします。だから、どうしても眺望のいいレストランを造りたかったら、その前に「周辺の景観に合うような」というのを入れないと、どこにでもこの眺望のいいレストランをつかって、中で食べている人はいいけど、周りから見ている人からしたら、何だあれというふうになりかねないので、何とかしてほしいと思います。

(上山景観・環境局次長)

貴重なご意見、ありがとうございます。眺望のいいレストランをつくるために、周りの環境が悪くなったら元も子もごさいませんので、そういった配慮は十分に必要かと考えております。

(中澤委員)

それはどこかに書いていただけののでしょうか。

(花田会長)

今、問題になっているのは、35ページの「奈良の眺望と食材を活かした地域づくり（眺望のいいレストラン）」のところかと思うのですが、その内容を読んでもみますと、中からの視点しかないんですよ。だからそのレストラン自体が、外から見てどうかとかいうような記述がないのを、副会長がご懸念されていると思うのですが、そのあたりの表現を少し変えるというようなことはいかがでしょうか。

(上山景観・環境局次長)

この眺望のいいレストランという施策自体が、既存の施設の中で、眺望のいいところをピックアップして、眺望のいいレストランと名付けておりますので、「新しく造る」という発想はしておらず、意識して行わなかったんですけれど

も、書き方については少し工夫させていただきたいと思います。

(高柳委員)

そこまでは書かなくていいですよ。名前は総合計画でしょ。これはもう経済振興の書き方ですよ。だから、そこまで踏み込んで書かないといけない理由があるのかということです。「眺望のいいレストラン」を違う部でやる時に、この基本計画が県民の側にあって、きちんと抑えていけるような表現にしないといけないんです。例えば「眺望」と書かないで「食」とか多機能の農業が本当に奈良県民の健康を守ることなのかという、多様な書き方があるわけですよ。そういうのが結果的に奈良の食材はとっても良いものなんだという表現で書いたらいいと思います。本当の農業をすることが、環境を守ることなんだという表現を僕はしてほしい。それをすれば若い農家の人や定年退職して農業をやろうとしている人に対して応援歌になると思うので。なんかすごく持っている、持っているということ、この場を利用されているように思えて、何のための計画だろうというふうに思ってしまった、この文章に対してものすごく不信感を持っています。

(上山景観・環境局次長)

ありがとうございます。資料3-1のところにも少し措置状況のコメントを書かせていただいたんですけども、眺望のいいレストランの事業を通して、農林水産業の活性化という意味もございますので、少しその書きぶりについては調整をさせていただきたいと思います。

(花田会長)

34ページから見ていただくと、ここが1-2-1 田園・里山景観の形成なんです。それで最初のところに、耕作放棄地の解消・活用とか、棚田地域の保全と活用がありますが、うちの大学の学生も明日香で田んぼをお借りして、地元の方とお米をつくるというようなことをしています。今おっしゃった色々な人を巻き込んで農業振興というのは1-2-1のところに入ります。それで1-2-2は活用するというので、まず「歩く・なら」の推進ということで、田園や里山で歴史を感じながら歩いていただきましょうということで、本当にすばらしい奈良の財産ですよ。それで2つめですが、例えば、私住んでいるのが滋賀県なんです、湖西という琵琶湖の西側の方に棚田の里山のところがありまして、その真ん中に、食材に非常にこだわっていて、周りで作っているものを出していて、ものすごく人気のあるレストランがあります。この前、雑誌の対談をそこでやらせていただいたんですけど、本当に眺めが良くて、

湖もはるかに見えるのですが、その手前の棚田を山の方から見る景色も素晴らしいのです。多分そういうことを含めて田園・里山景観の活用なのだろうなと思うのですが、この文章ですと、どうもちょっとそのあたりが出てこない。ですから、この文章に関しては、どうでしょうか。答申はいつまでにしないとイケないのでしょうか。

(上山景観・環境局次長)

まもなく2月議会が始まり、事前委員会が20日に予定されています。本日の審議会の結果をもちまして、20日の事前委員会には内容を報告させていただきたいと思っております。

(花田会長)

今問題になっているのは、ここの書きぶりのところだと思うんですね。もう時間がないので書き直していただいて、中澤副会長もここに関しては非常に違和感を持っておられますし、中澤副会長と私で見せていただいて、それで意見を申し上げて、それをもって答申させていただいてもよろしゅうございましょうか。

(高橋委員)

以前の見直しの審議会のときに、この素案がでてきまして、私は本席で反対をしたんです。レストランをつくると、水をどう処理をするのか、油をどう流すのかという問題が必ず出てくるので、一部の業者に指示するだけになっても困るから、それはやめましょうと申し上げた。意見が採用されたかと思っていたのですが、2度目に出てきたときには復活されておりまして、これはどうしようもないんだなと思って諦めた経緯があるのですが、今の話を聞いてみると、奈良県の方針なのかは知りませんが眺望のいいレストランを推進するというのが背景にあるようですので、経済的な指針とマッチングしてこうなっているのだとは思いますが、私もそこがどうも引っかかるところです。少しやわらかい言い方をすれば、これは里山の景観と食文化ということですので、お直しをいただくにしても、例えば、「地域の歴史的景観と地域の食文化の活性化」とか、そういった文言の方が優しくていいんじゃないかと思えます。「レストラン」というイメージが出てきますと、そこで引っ張られていくのではないかと、そこが懸念される場所です。地域の文化的景観、地域の歴史的景観と地域の食文化みたいなのをやればいいんじゃないかという感じがしないでもないんですけどね。そうすると地域の地場の野菜とか穀物なんかも当然そこに包摂するわけですので、そういう文言の方が良いかと思っ

て。キラッとレストランが出てくると、私はなんだこれというイメージを持つわけです。

(花田会長)

では、ただいま高橋委員にもご発言いただいたので、3人でやらせていただくと思います。私は「レストラン」というこの言葉がどうも、ちょっと合わない感じがいたします。これに色々な経緯がついているのかとも思うのですが、果たしてここに、こういうかたちで載せることが妥当かどうかと思うのですよね。ここでは審議会としての意見を申し述べるということなのですけど、今の高橋委員のお話をお伺いしても、それが活かされないというのもしかねないかなと思ったりもします。いかがでしょうか。

(影山景観・環境局局長)

確かに県が進めたいと思っているのは、事業の名前です。やはり1つは、いい景観をつくっていきこう、そこで地産地消、奈良県の産品をそこで提供していきこう、それで地産地消を進めることによって環境に負荷を与えない。それと、眺望。伸びすぎた木を刈るのもありますし、新たに彩りを添えるというのもあるので、そういうものを進めていきたい。そのように組み合わせたものが眺望のいいレストランづくり。レストランを認証していく事業なんです。ですので、事業の中で今、申し上げました景観と地産地消を進める。地産地消というのは、余計な燃料を使うこともないですから、環境に負荷を与えない大きな役割を果たすと私共も考えております。そういったことで進めるべく事業として打ち出している内容でございます。確かに「眺望のいいレストラン」というと、眺望の良い所にレストランを建てて、県産品を提供するというふうに思われる。新たに造られることもあるかもしれませんが、基本的には今ある景観と提供する内容でもって認証していきこうという事業でございます。

確かに進めたい事業であるので、この名称を固有名詞としてここに挙げさせていただいたのはそういう意図でございます。少しご説明不足のところもありますけど、我々の考えもお分かりいただけるようなかたちで修正を考えまして、ご協議をさせていただきたいと思っております。

(花田会長)

眺望のいいレストランがあって、そこを県が眺望のいいレストランとして認定しますという事業ですというお話なんですね。その認定をしたことによって、そのレストランが更に眺望を良くするような働きをするということを考えて、この事業を進めるんでしょうか。それとも、先ほどレストランづくりとお話し

やったんだけど、活用という点では新しいレストランを造っていききたいの
でしょうか。

(影山景観・環境局局長)

多くつくっていききたい、というのは環境と並びがマッチングしたような
レストランを多くつくっていききたい。つくっていききたいというのはそういう景観
をつくっていききたいということです。

(高柳委員)

高橋先生のおっしゃることがすごく良く分かって、例えば暗峠のところで、
眺望の悪いところでも、良い蕎麦屋さんがあるんです。多分そのことを書いて
いるのかなと思うんですけど、里山で経営していくのは難しくて、収益的には
一つも上がってないし、すごく大変なんですよ。そういったところにレストラ
ンをつくるとかイタリアンとかが来てくれても、そこに住んでいる人からする
と、なぜっていう話になるわけです。だから暗峠のあの旧村の中に蕎麦屋さん
がごく自然に入っていることが、良いことなんです。そういうのを増やしてほ
しいなとは思いますが、「思い」は県と多分一緒なんだと思うのですが、「眺
望のいいレストラン」という言葉にひっかかるわけですよ。環境審議会委員は
県の総合計画を答申する立場ですので、この「眺望のいいレストラン」の表現
のまま冊子に書かれると施策を迫認したと思われそうで耐えられないです。

(花田会長)

では、一応お任せいただくということでよろしいでしょうか。我々3人で
がんばってみます。他にいかがでございましょうか。

(藤井委員)

低炭素社会のところで、何をやったらどれくらいCO2が削減されるのかとか、
何からどれくらい放出されるのかとか、数字だけ見ても見えないということ
がありますので、数字は数字としてあるのですが、後の方を見るとそういった
数値をどうやって見積もったのかとか、説明では国が推計方法を検討中である
ということでしたが、現時点ではどのように見積もって、どれだけやっている
かということを書いた方が、他の人が見たときに、何を減らしたらいいのかと
いうのがはっきり見えると思うので、そのへん少し考えていただければと思
います。

(花田会長)

具体的にこういうことをやったら、これだけ減るかということですか。

(藤井委員)

そうですね、いま低炭素社会のところの文章を見ても、何かを減らしましょうとか、車に乗るのを控えましょうとか、結局何をどれだけ減らしたらという具体的な数字がないので、多分、県民の方も何ができるか分からないし、数字だけ見ても分からないかと思いますので、工夫が必要かなと思います。

(花田会長)

私は、たまたま知っているのですが、ここは「な〜ら」の出番かと。これをやったらどれだけ減るというのを示すために「な〜ら」という単位を奈良県がつくられましたよね。これを例示で載せればと思うのですが。例えば「ここに行くのを止めたらどれだけ減る」とか、そういうことを具体的に出したらどうですかと。

(上山景観・環境局次長)

本日お配りしている、資料55ページあたりから「部門毎の排出抑制に向けた取組み」というのがありまして、具体的な項目を挙げていますが、この表現をもう少し考えさせていただいて、先生がおっしゃっていただいた「1な〜ら」の考え方も含めて、少し記載させていただきたいなと思います。

(花田会長)

例示した表がありましたよね？

(上山景観・環境局次長)

「1な〜ら」は何をどれだけやれば「1な〜ら」の節約になるのかというのがございますので、そういった内容も少し考えさせていただきます。

(花田会長)

この「エコな〜ら大作戦の推進」という表現では分からないと思いますので。

(上山景観・環境局次長)

記載箇所は検討させていただきますが、本編のところに少し付け加えさせていただきます。

(花田会長)

辻委員いかがですか。

(辻委員)

今日は「な～らちゃん」を普及しましょうというのを是非言わせていただきたかったのですが、つい最近、生協でも「な～らちゃん」の名称をある商品に表記しました。それで久々に思い出したのですが、「1な～ら」がどうすればどれだけの効果があるのかということ、出来た当初は盛んに生協でも活動に使わせていただいていたのですが、めっきり最近忘れ去られているなど思って、これがいい機会ですので、先ほどアクションプランを作成するというところをお聞きしましたがけれども、その中でもそういったことを活用して県民の意識を広げていっていただきたいというふうに思います。あと、そのアクションプランを作成するときに、先ほどの議論をお聞きしていても感じましたがけれども、少し県民との間に掛け合わないところがあるのかなと思いましたので、環境活動をしている県民は本当に多いです、専門的知識や活動の術を持っている人も多いため、その人たちからの意見を聞くなり、参加の場をつくるなりして、組み立てていただきたいなと思います。

それから感想めいたことになりますが、眺望とか景観とかありますけど、結局は地域づくりということになるのかなと思います。局長さんの「きれい化」という言葉もありましたけれど、決して表面的なきれいさの景観とか眺望ということではなしに、そこにそれを作り出した人たちの営みとか絆とかそういったものをひっくるめてのきれいさとかを言っておられるのかなと思いました。決して忘れていない中身づくりのほうに県民を巻き込みながらというところに期待したいなと思いました。

(上山景観・環境局次長)

ありがとうございます。アクションプランを作成するにあたりましては、多くのボランティア団体の方とも一部意見を交換しながら、新しいアイデアをいただきたいなと思っております。

(花田会長)

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは少し宿題が出来てしまいましたが、直してみなさんに内容をお知らせして頂けますでしょうか？

(上山景観・環境局次長)

基本3人の先生方にご検討いただきまして、その結果の内容を各委員さまに送らせていただいて、ご確認いただくということでどうでしょうか。

(花田会長)

よろしゅうございますか。

では、基本的にはお示ししている改定案を修正して知事あてに答申するという事にさせていただきたいと思います。

以上で、本日予定しておりました案件についての審議は、すべて終了いたしました。